

## 平成23年度 高橋記念美術文化振興財団事業計画

財) 高橋記念美術文化振興財団は、美術文化の振興のため、豊田市美術館と高橋節郎館の活動を支援し、広く地域文化の向上に寄与することを目的に活動をしています。この目的を達成するため、高橋節郎作品を幅広く展示する美術展開催事業、漆工芸をはじめ美術の楽しみを伝える講演会講習会等開催事業、若手作家の活動を支援する美術文化奨励・援助事業等を推進し、地域文化の向上に貢献します。

### 1 美術展開催事業

(1) 高橋節郎館のさまざまな所蔵品を通して、漆の美しさ、面白さを実感できるよう展示替えを年4回実施します。

第1期： 4月 9日(土) — 5月29日(日)

第2期： 6月11日(土) — 8月28日(日)

第3期： 9月17日(土) — 12月25日(日)

第4期： 1月 7日(土) — 3月27日(日)

(2) 展覧会、豊田市美術館、高橋節郎館の広報のため、新聞、美術雑誌、駅貼りポスター等、効果的な広告活動を展開します。

### 2 講演会、講習会等開催事業

(1) 漆実技講座

幅広く漆への関心を持っていただくため、初心者を対象とした漆講座と、本漆を使用する主に経験者を対象とした漆講座を、若手作家の講師を迎え実施します。

○ 夏休み漆講座

時期：夏休み期間中の1日(午前の部、午後の部)

○ 一般向け漆講座

時期：10月から12月までの間で3日間(午前の部、午後の部)

(2) 美術館コンサート

高橋節郎や漆作品をより身近に感じていただくために、高橋節郎氏による漆装飾楽器を使ったコンサート、豊田市美術館の展覧会の広報を図るため展覧会関連コンサート及びミュージアム・フェスタコンサートを開催します。

○ 美術館コンサート

時期：5月、9月、10月、12月、1月の5回(予定)

### 3 美術品管理事業

傷みの激しい作品の修復と、絵画の額装を実施し、高橋節郎作品の保存に努めます。

### 4 美術文化奨励・援助事業

#### (1) 後援・協賛

豊田市民美術展等、公共的な展覧会事業に後援・協賛します。

#### (2) 援助事業

若手作家及び作家を志す若年層の美術文化活動を支援するため、支援を希望する個人及び団体を募集し、助成金を交付します。

### 5 機関紙発行事業

#### (1) 機関紙の発行

「ボイス NO.13」を発刊し、財団事業の普及啓発を図ります。

#### (2) 財団ホームページに、漆についての紹介ページを充実し、漆工芸の普及啓発に努めます。

### 6 その他事業

美術文化振興のため、広く地域文化の向上に寄与するための取組に努めます。